

議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年5月19日

大阪府議会議長 様

提 出 者

大阪府議会議員

坂 上 敏 也

金 城 克 典

角 谷 庄 一

徳 村 さとる

河 崎 大 樹

西 林 克 敏

肥 後 洋一朗

しかた 松 男

議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

2025年大阪・関西万博推進特別委員会を下記の要綱に基づき設置する。

記

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱

1 名 称

2025年大阪・関西万博推進特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行う。

4 定 数

委員定数は、10人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで。

提 案 理 由

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行うため、特別委員会を設置するものである。